



# 「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を目指して

令和8年第1回市議会定例会は、2月18日～3月23日に開催されました。服部友則市長が開会日に述べた施政方針と8年度予算編成、重点施策を紹介します。

## 施政方針

現在、日本全体が人口減少社会という大きな転換期を迎えています。本市においても人口構造の変化に加え、公共施設の老朽化や、いづどこで起こるかかわからない自然災害への対応、SDGsやDXの推進をはじめとする時代の潮流への対応など、時代の転換期に直面している状況と言えます。

このような様々な市政の課題について、7年度からスタートしている第5次総合計画後期基本計画を着実に推進し、対応を図るとともに、本市が目指す将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現に向け、取り組んでまいります。

また、我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、食料品等の価格高騰は依然として続いており、市民生活への影響が懸念される状況にある中、本市では、物価高騰の影響を受ける市民の皆様の暮らしを守り抜くため、国の交付金を活用しながら、支援策を講じてまいりました。現在、迅速かつ効果的に支援が行き渡る施策として、本年の2月・3月検針分の水道基本料金の免除を実施しております。また、これに加え、全市民に対し一人当たり5,000円の現金を給付する物価高騰対策特別給付金給付事業などを、8年度当初予算に計上しており、引き続き、物価高騰に対する支援策を実施してまいります。

私が市長就任以来一貫して掲げている、子ども・子育てに関する施策については、引き続き、保育園や学童保育所等の定員拡充など

の事業を展開し、待機児童対策に努めるほか、児童福祉・母子保健両部門が連携することも家庭センターを設置し、相談支援体制の強化を図るなど、全ての子どもが健やかに育ち、誰もが子育てしたいと思うまちづくりに努めてまいります。

その他、昨年に工事着手した新庁舎については、9年度中の完成を目指して工事を進めるとともに、防災道の駅やちよ・八千代ふろさとステーション及び市民体育館については、8年度中のリニューアルオープンに向けて整備を進めているところです。

そして、本市は、9年1月1日に市制施行60周年を迎えますことから、この節目を市民の皆様とお祝いし、未来へ向けた新たな一歩を踏み出すため、次世代につながる本市の魅力再認識・再発見するような各種記念事業などを実施してまいります。

今後も、本市に「住み続けたい」、また、新たに「住みたい・行きたい・働きたい」と思っただけのまちを実現し、「選ばれるまち」八千代となるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

## 予算編成と規模

8年度予算編成では、国の動向と地方財政の課題を捉えながら、市財政の現状と課題を分析し、市税収入の大幅な増収を見込めない一方、社会保障関係経費や公共施設等の改修・更新など避けられない財政需要の増加が見込まれ、また、現下の労務単価や資材価格の高止まりによる影響に加え、最低賃金上げや金利上昇を受けた財政負担の増加が懸念され、さらなる経常的経費の縮減を講じない限り、投資的経費や新規事業に取り組む財源の確保が困難な状況です。このことから、将来を見据えた持続可能な財政運営を進めながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するため、限られた財源を効

率的・効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるべく、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した上で見直しに取り組むこととし、「市民の安心・安全への対応」「財政健全化への対応」「総合計画等の着実な推進」「効率的な執行体制の確立と職員能力・資質の向上」の基本的方針に基づき予算編成を行いました。

歳入では、自主財源において、市税で固定資産税や個人市民税の増を、分担金及び負担金で保育園児童運営費負担金の増を見込んだほか、財産収入で基金の運用から生ずる利子見込額の増などにより増額となっています。また、依存財源において、市債で小学校施設整備事業債や防災道の駅やちよ整備事業債の減を見込んだほか、国庫支出金で公立学校施設整備費負担金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などで減となったことなどにより減額となっています。

歳出では、一般職員や会計年度任用職員の人員費、障害児通所等支援事業や生活保護事業などの扶助費、学校教育総務事業やコンピュータ教育事業などの物件費などで増額となりましたが、給付金・定額減税一体支援事業（給付金分）などの補助費等、小学校施設整備事業や防災道の駅やちよ整備事業などの普通建設事業費などで減額となっています。

その結果、8年度当初予算の規模は、一般会計では、830億2,100万円で、7年度当初予算と比較すると3億5,900万円、0.4%の減となりました。

特別会計は、総額359億8,529万2千円で、前年度比3.1%の増となりました。

公営企業会計は、水道事業会計と公共下水道事業会計の合計は127億1,648万3千円で、前年度比6.8%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた市全体の予算規模は、前年度比1.2%増の1,317億2,277万5千円となりました。

### 八千代市犯罪被害者等支援条例を制定しました

誰もが突然、犯罪被害者やその家族、遺族となる恐れがあります。犯罪被害者等は、犯罪による心身への直接的な影響や経済損失だけでなく、日常生活のさまざまな問題に苦しむことがあります。市では、被害にあった人が1日でも早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者等への支援を推進するため「八千代市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

詳しくは下のコードから市ホームページをご覧ください。

(コミュニティ推進課電421-6718) ▲市ホームページ



### 4月から市の組織の一部を改正します

- すべての妊産婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行うことも家庭センターの設置に伴い、子ども相談センターを子ども家庭相談課に改編しました。
- 教育委員会では、指揮命令系統や責任の明確化を図り、よりわかりやすい組織体制とするため、学校教育部と生涯学習部の2部制とし、学務課に適正配置推進班を設置しました。
- 救急体制の更なる強化のため、消防本部警防課から救急係を独立させて、救急課を設置しました。
- 上下水道局において、外部委託の拡大による事務効率化の推進から、給排水相談課を廃止し、また、下水道課の班体制を整備班と維持班に見直しました。

(総務課電421-6711)

### 看護師等を指す人へ修学資金をお貸しします

看護師等の修学に必要な資金を貸し付けます。卒業後、貸付期間と同期間（貸付期間が3年未満の場合は3年）市内で正規職員として看護師等の業務に従事した場合、貸付金の返還が免除されます。

▼対象 次の①から③の要件を全て満たす人 ①看護師等の養成施設に在学している人、②卒業または履修後に市内で看護師等の業務に従事する意思のある人、③成人で独立した生計の連帯保証人を2人立てられる人 ▼貸付金額 大学、助産師養成所、大学院（専門看護師）：月額5万円 看護師養成所、准看護師養成所：月額3万円 ▼貸付期間 8年4月から養成施設の正規の修業期間内 ▼申し込み 申請書に必要な書類を添付し、5月18日(月)までに市役所健康福祉課に郵送または持参（郵送の場合は必着）。申請多数の場合は選考。詳しくは下のコードから市ホームページの「修学資金貸付制度のしおり」をご確認ください。

(健康福祉課電421-6731) ▲市ホームページ

